



事業報告書

2020年度

聖学院の活動と財務状況

学校法人聖学院

2021/05/24

目 次

I	法人の概況	頁
1	学校法人聖学院沿革(年表・略図)	1
2	役員・教職員の概要	4
3	設置する学校の名称および入学定員と学生数	5
4	学校法人聖学院組織図	7
	聖学院教育憲章	8
	聖学院大学の理念	9
	聖学院百周年聖約	10
	第二次聖学院教育会議聖約	
	第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	
	第三次聖学院教育会議宣言文	
	学校法人聖学院倫理綱領	12
II	事業報告	
1	教職員を取り巻く環境の変化	14
2	教育環境の整備	14
3	聖学院各学校の主な事業	16
III	決算の概要	
1	資金収支計算書	24
2	活動区分資金収支計算書	26
3	事業活動収支計算書	
4	貸借対照表	27
5	計算書の科目について	28
6	各計算書の経年推移	41
7	財務比率	47
8	財産目録	48
	監事監査報告書	49

I 法人の概況

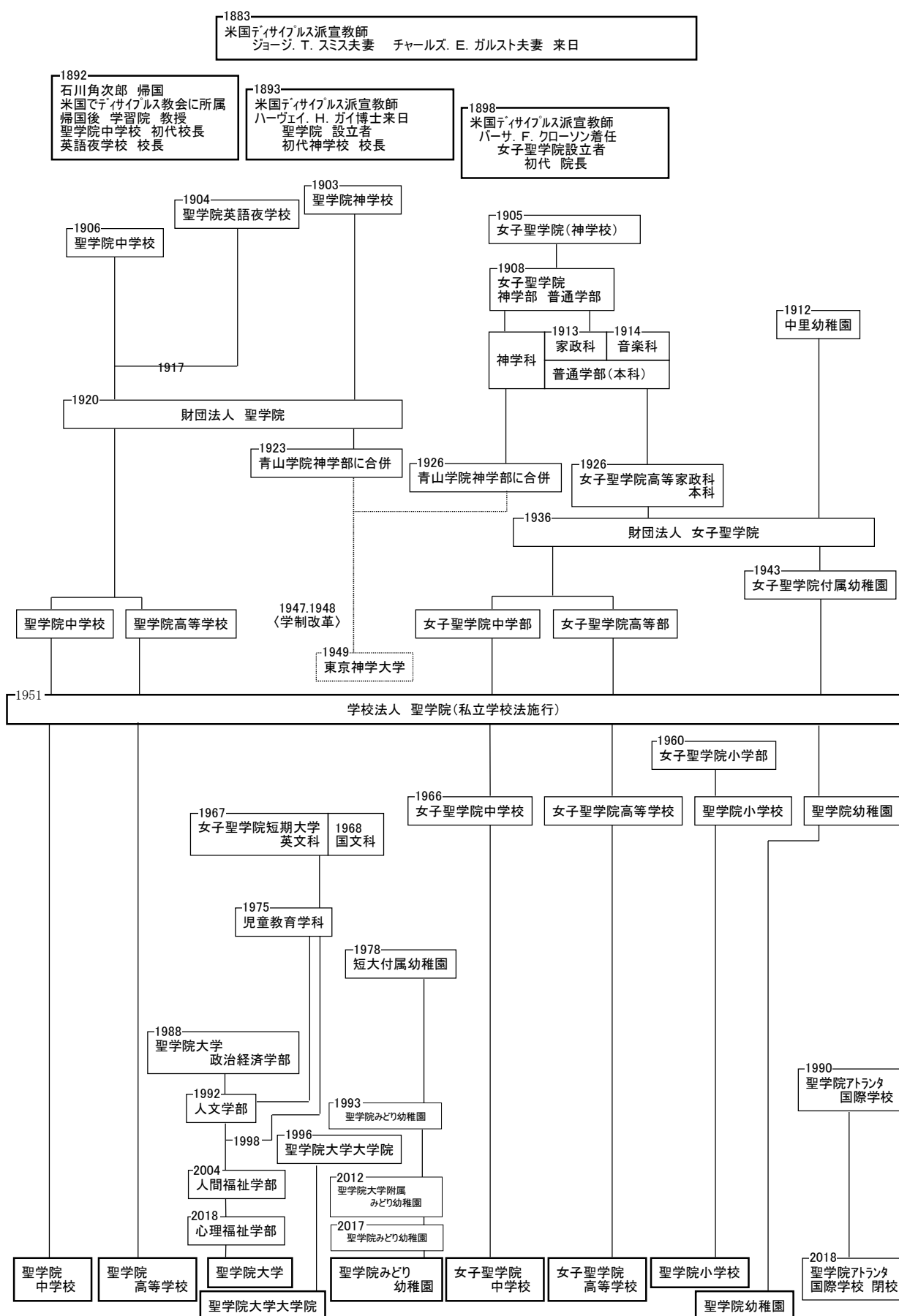
1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903年	明治 36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園を設立する。
1913年	大正 2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校、財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和 11年	12月	女子聖学院、財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校を設立する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学附属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学附属幼稚園を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1988年	63年	4月	聖学院大学大学院総合研究所を設立する。
1990年	平成 2年	9月	聖学院アトランタ国際学校を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	4月	聖学院アトランタ国際学校に中学部を増設する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学附属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1996年	8年	3月	聖学院アトランタ国際学校(中学部)、文部大臣より在外教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置承認を受ける。

年 表			
2001 年	13 年	3 月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001 年	13 年	4 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003 年	平成 15 年	4 月	聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Road に移転する。
2004 年	16 年	2 月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、設置届が文部科学省に受理される。
2004 年	16 年	4 月	聖学院大学人文学部を聖学院大学人文学部欧米文化学科・日本文化学科と、聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科とに改組する。
2005 年	17 年	12 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006 年	18 年	4 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を設立する。
2012 年	24 年	4 月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を設立する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。
2014 年	26 年	4 月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科とコミュニティ政策学科を一体化して再編する。
2017 年	29 年	4 月	聖学院大学附属みどり幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
2018 年	30 年	4 月	聖学院大学人間福祉学部児童学科を人文学部児童学科に改組する。 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科を開設する。これに伴い人間福祉学部こども心理学科、人間福祉学科の募集を停止する。
2018 年	30 年	6 月	聖学院アトランタ国際学校を閉校する。
2019 年	31 年	4 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を心理福祉学研究科心理福祉学専攻と改称する。
2020 年	令和 2 年	3 月	聖学院アトランタ国際学校理事会を解散する。
2020 年	2 年	4 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を文化総合学研究科文化総合学専攻と改称する。

(2020年4月1日現在)

米国 キリスト教 ディサイプルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



2. 役員・教職員の概要

(2020年4月1日現在)

【役員】 (○印は評議員兼務者)

理事	理事長	○	清水	正之
	理事	○	山口	博
	理事	○	角田	秀明
	理事	○	佐藤	慎
	理事	○	山川	秀人
	理事	○	清水	広幸
	理事	○	D. バーガー	
	理事	○	永渕	光恵
	理事	○	加藤	順
	理事	○	大蔵	浩之
	理事	○	村瀬	聡子
	理事	○	東野	尚志
	理事	○	安藤	守
	理事	○	菊地	順
監事	監事		高橋	克典
	監事		柴田	史子
	監事		朝居	稔

【評議員】 (理事兼務者を除く)

平	修久
渡部	克己
田村	一秋
田村	幸
本田	ゆかり
前田	和則
坂村	哲也
秋谷	大輔
栗原	治代
三枝	正和
吉原	愛三
今井	邦枝
勝倉	雄二
原	均
本橋	喜久子
小山	浩史
E. D. オズバーク	
高橋	潤
木村	徹朗

【教職員の概要 (本務)】

大学教員	95
中高教員	110
小幼教員	33
教員計	238
職員	126

※ 教職員数は2020年5月1日現在(大学院ならびに総合研究所教員は大学教員の内数)

所在地 学校法人聖学院

〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
 聖学院大学・聖学院大学大学院
 〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1
 聖学院中学校・高等学校
 〒114-8502 東京都北区中里3-12-1
 女子聖学院中学校・高等学校
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
 聖学院小学校
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-1
 聖学院幼稚園
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-2
 聖学院みどり幼稚園
 〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷820

校外施設 塩谷コミュニティセンター

〒329-2338
 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

3. 設置する学校の名称および入学定員と学生数

(2020年5月1日現在)

【大学・学部】

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
政治経済学部	政治経済学科	160	640	720
	コミュニティ政策学科	0	0	1
	小計	160	640	721
人文学部	欧米文化学科	80	320	316
	日本文化学科	80	320	382
	児童学科	100	200	277
	小計	260	840	975
人間福祉学部	児童学科	0	100	57
	こども心理学科	0	80	42
	人間福祉学科	0	80	58
	小計	0	260	157
心理福祉学部	心理福祉学科	120	360	397
合計		540	2,100	2,250

心理福祉学部心理福祉学科は2018年度に新設

人文学部児童学科は2018年度に新設

人間福祉学部児童学科、こども心理学科、人間福祉学科は2018年度募集停止

コミュニティ政策学科は2014年度募集停止

【大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	学生数
政治政策学研究科	修士課程	10	20	22
文化総合学研究科	博士前期課程	5	10	2
	博士後期課程	5	15	8
	小計	10	25	10
心理福祉学研究科	修士課程	10	20	7
合計		30	65	39

人間福祉学研究科を2019年度に心理福祉学研究科に名称変更

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科を2020年度に文化総合学研究科に名称変更

【高等学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院高等学校	195	585	411
女子聖学院高等学校	200	600	356
合計	395	1,185	767

聖学院高等学校は2007年度入学定員減実施

〔2006年度以前入学定員230名→2007年度以降入学定員195名〕

【中学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院中学校	195	585	452
女子聖学院中学校	200	600	379
合計	395	1,185	831

聖学院中学校は2007年度入学定員増実施

〔2006年度以前入学定員160名→2007年度以降入学定員195名〕

【小学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院小学校	80	480	433

【幼稚園】

	収容定員	園児数
聖学院幼稚園	140	129
聖学院みどり幼稚園	160	95
合計	300	224

聖学院幼稚園は2013年度収容定員減実施

〔2012年度以前収容定員200名→2013年度以降入学定員140名〕

法人計	収容定員	学生生徒数等
	5,315	4,544

【付置研究所等】

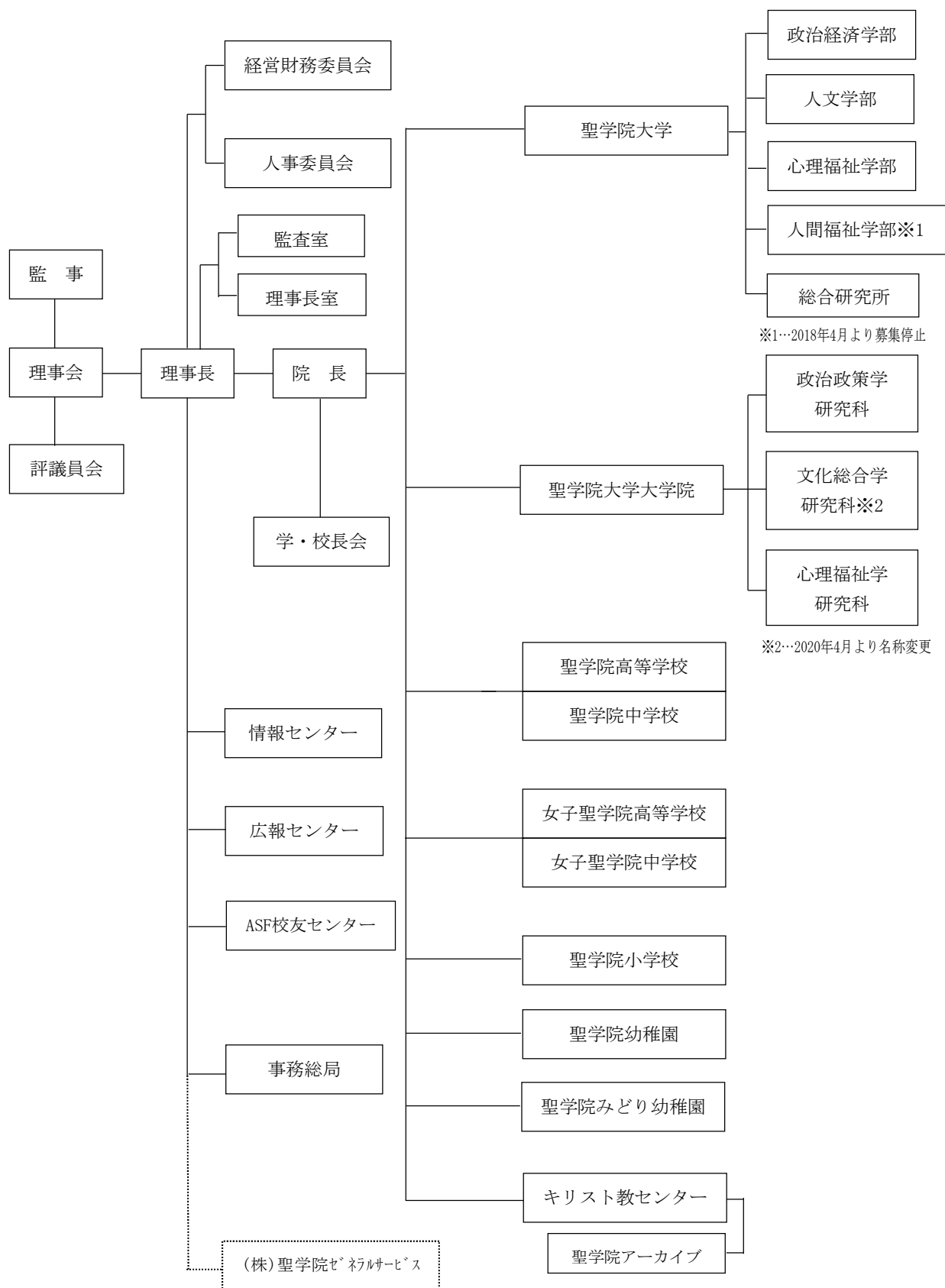
聖学院大学 総合研究所	センター名称	研究センター・研究室・グループ名称
	文化総合研究センター	韓国長老会神学大学校との学術交流による研究〈日韓神学会議〉 神学学術研究（組織神学研究・伝道研究） 日本文化学研究（グローバリゼーションと日本文化研究） ラインホルド・ニーバー研究 税法研究（埼玉税法研究）
聖学院大学 総合研究所	心理福祉総合研究センター	人間福祉学研究（福祉のこころ研究／ソーシャルワーク研究） 心理福祉学研究 牧会心理学研究 子どものこころと絵本研究（旧・こども心理学研究） 【研究助成】被災地における愛着上の課題を抱える震災未経験児の増加に関する基礎研究 【プロジェクト研究】高齢者福祉研究
		児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究） コンプライアンス研究（競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究） 基礎総合教育研究（アクティブ・ラーニング研究） 【研究助成】ソーシャルメディア・アーカイブに対する“国民の意識”
聖学院大学 総合研究所	教育総合研究センター	児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究） コンプライアンス研究（競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究） 基礎総合教育研究（アクティブ・ラーニング研究） 【研究助成】ソーシャルメディア・アーカイブに対する“国民の意識”

【リレーションズ・総合研究所補助活動事業】

心理相談室グリーフケア・ルームおよび牧会電話相談（カウンセリング研究センター）
 人間福祉スーパービジョンセンター（人間福祉学研究センター）
 聖学院キッズ・イングリッシュ（幼稚園児・小学生対象英語教室）
 聖学院大学出版会

4. 学校法人聖学院組織図

(2020年4月1日現在)



聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミSSIONナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三ヵ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

〔聖学院教育の根本目的〕

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

〔聖学院教育の理念〕

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

〔聖学院教職員の自己革新〕

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

聖学院大学の理念

第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。

第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。

第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。

第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取組み、創造的な活動することによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。

第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。

第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。

第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。

第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生とともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心を一つにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内面的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内面的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中にあります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

（目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

（行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

- 2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。
- 3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。
- 4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

（理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

- （1）本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。
- （2）財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。
- （3）責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。
- （4）自分が属する組織・機関の立場を十分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。
- （5）いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。
- （6）定年を率先して遵守するとともに、出处進退を常にわきまえること。
- （7）立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。

- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
- 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

Ⅱ 事業報告

1. 教職員を取り巻く環境の変化

(1) 2020年度の役員および管理者就任(再任を含む)は以下のとおりである。

《役員》

理事長：清水 正之(聖学院大学学長)

《管理者》

①聖学院大学

- ・副 学 長：小池 茂子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・学 長 補 佐：若原 幸範 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・学 長 補 佐：村瀬天出夫 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・学 長 補 佐：長谷部雅美 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・政治政策学研究科長：高橋 愛子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・文化総合学研究科長：村松 晋 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・心理福祉学研究科長：田村 綾子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・政治経済学部長：高橋 愛子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・人文学部長：村松 晋 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・心理福祉学部長：田村 綾子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日
- ・総合研究所副所長：清水 正之 任期 2020年4月1日～2022年3月31日

②聖学院小学校

- ・教頭：田村 一秋 任期 2020年4月1日～2022年3月31日

③聖学院幼稚園

- ・主幹：小久保京子 任期 2020年4月1日～2022年3月31日

④聖学院みどり幼稚園

- ・主幹：本田ゆかり 任期 2020年4月1日～2022年3月31日

(2) 高校以下の学校・園の教員の労働環境を様々な角度より検討し、4月からみどり幼稚園、12月から駒込各校・園において変形労働時間による勤務体制を開始した。

(3) 2020年度より新しい事務職員人事制度・給与制度がスタートした。この制度により、業務分担や責任ある管理運営体制が明確化した。また、研修制度、アセスメント制度が確立され、事務職員のスキルの向上が図られるようになった。

2. 教育環境の整備

(1) 主な改修工事、購入等

※金額については千円未満切捨てで表示しています。

《建物関係》

【聖学院大学】

- ・図書館棟4階改装工事：4,367千円
- ・7号館入口自動扉設置工事：3,960千円 ※国庫補助金対応。
- ・3号館トイレ改修工事：3,900千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・ファブラボ改修工事：2, 858千円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・校舎等照明 LED 化工事：34, 840千円 ※都財団助成金対応。

《構築物》

【聖学院大学】

- ・喫煙所設置工事：6, 993千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・グラウンド夜間照明設置工事：2, 387千円

《教育研究用機器備品/管理用機器備品》

【聖学院大学】

- ・無線ネットワーク機器更新工事：21, 437千円
- ・礼拝・講堂棟カメラ：3, 784千円 ※国庫補助金対応。

【聖学院中学校・高等学校】

- ・無線ネットワーク機器更新工事：17, 974千円 ※都財団助成金対応。
- ・電子黒板プロジェクター12台：3, 095千円 ※都財団助成金対応。

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・無線ネットワーク機器更新工事：32, 863千円 ※都財団助成金対応。

《修繕関係》

【聖学院大学】

- ・礼拝・講堂棟天井改修工事：45, 760千円 ※国庫補助金対応。
- ・図書館棟屋上防水工事：12, 078千円

【聖学院小学校】

- ・校庭整備工事：1, 424千円

3. 聖学院各学校の主な事業

【聖学院大学・聖学院大学大学院】

(1) 記念事業

- ① 2021 年 3 月、2020 年度の新入生のために入学式に代わる式典として、Welcome Day を開催した。
- ② 「聖学院大学と被災地の歩み～東日本大震災から 10 年を覚えて～」の開催
聖学院大学と被災地の 10 年の歩みを振り返るとともにこれからを考える機会として、2021 年 3 月 7 日（日）にオンラインで本イベントを実施した。当日は、関係者含め約 100 名の参加者があった。また、当日の様子が読売新聞、産経新聞、テレビ埼玉等で掲載・放送された。
- ③ 「未来をひらく～3.11 のこれまでとこれから～」の開催
震災から学び「未来をひらく」ことを目的としたイベントを埼玉県防災学習センターとボランティア活動支援センターで共催し、聖学院を中心とした県内 5 大学の学生が実行委員会を組む、標記イベントをオンラインで 2021 年 2 月 28 日（日）、3 月 1 日（月）に実施した。震災 10 年の取り組みとして注目を集め、テレビ埼玉、フジテレビ、岩手めんこいテレビ、J・COM、NHK ラジオ、J-WAVE、NACK 5、毎日新聞、埼玉新聞等 10 社（13 回）メディアで放送・掲載された。
- ④ 9 月に運営を開始した心理福祉学部附属心理相談室の開室記念講演会が、平木典子氏（IPI 統合的心理療法研究所顧問）「アサーションというコミュニケーション」として、総合研究所心理福祉研究との共催で開催された。
- ⑤ 総合研究所補助事業の一つであるグリーンケア・ルーム（赤坂）および牧会電話相談が休室となることを受けて、牧会心理研究との共催により「聖学院大学におけるキリスト教カウンセリングの歩み」（座談会）が開催された。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 心理福祉学部附属心理相談室が 3 号館に設置され、9 月より運営を開始した。
- ② 学生ボランティアオンライン研修会の実施
連携協定を結んでいる日本財団学生ボランティアセンター「Gakuvo」と共催で学生ボランティア向けのオンライン会議研修会を複数回実施した。本研修を受けた学生が中心となり、その後のオンラインボランティア活動が展開された。
- ③ 「コロナウイルスと私たち」オンラインワークショップの実施
認定 NPO 法人開発教育協会（DEAR）発行教材「COVID-19 とわたしたち」を用いたワークショップを学生対象に 2020 年 6 月 17 日（水）に実施した。その後、本教材を活用したワークショップがゼミ等で複数回行われた。
- ④ 夏の「復興支援“オンライン”スタディツアー」の実施
例年実施していた復興支援ボランティアスタディツアーがコロナのため中止になったのを受け、2020 年 8 月 29 日（土）・30 日（日）に岩手県釜石市のゲスト 2 名とオンラインでつながりスタディツアーを実施した。当日は、学生 17 人、教職員 14 人、計 31 人の参加があった。
- ⑤ 聖学院中学校 1 年生総合学習（L.L.T）授業協力について
昨年度に引き続き、聖学院中学校 1 年生対象の総合学習（L.L.T）において、2021 年 2 月 10 日（水）については学生約 10 名が自宅からオンラインで繋ぎ、ボランティア活動の魅力を紹介した。17 日（水）についてもオンラインで学生 3 名が防災講座を実施した。今後もボランティアやサービスマーケティングを通じた、聖学院中高と大学での連携を継続していく。
- ⑥ 図書館で蔵書検索、論文検索、レポートの書き方など図書館オリエンテーションのオンデマンド動画を 12 本作成して、授業等の利用に供した。
- ⑦ 文科省及び日本学生支援機構が実施する「高等教育の修学支援新制度」が開始され、本

学も機関要件を満たす確認大学として初年度 130 名が採用となった。

(3) 教育研究の整備

① オンライン授業ガイドラインの整備

2020 年度からの全面的なオンライン授業の導入に伴い、各授業形態のメリットとデメリット、注意事項をまとめたオンライン授業ガイドラインを作成し、全学生と教職員に周知した。

② UNIPA「クラスプロファイル」Web learning 機能の利用促進

UNIPA「クラスプロファイル」の Web learning 機能（課題提出、授業資料配布、クリッカー、試験、コース授業等）のマニュアル整備や授業における利用促進を行った。

③ 「科目ナンバリング」の見直し

日本学術振興会「系・分野・分科・細目表」に基づき、現行の科目ナンバリングの見直しを行った。2021 年度生用カリキュラムから新分類コード、水準コードにて附番、以後のカリキュラム整備の指針の一つとする。

④ 総合研究所において新たに研究助成金制度を構築し、募集・運用を開始した。

⑤ 研究助成制度として、「聖学院大学における子育て中の研究者支援制度『託児利用料等補助事業』」を設定し、運用を開始した。

⑥ 大学の競争力強化および研究者支援を目的として、「科研費申請支援（研究計画調書添削支援）」を導入した。

⑦ コロナ禍のなかでの研究活動を支援するため、「研究支援機器」を整備・貸出等、研究支援を行った。

(4) 環境基盤の整備

① 学内の耐震補強の一環として、礼拝・講堂棟の吊り天井補強工事を実施した。

② 遠隔授業配信の環境整備の一環として、礼拝・講堂棟におけるカメラ設置工事を行った。

③ キャンパスのバリアフリー化の一環として、7 号館の自動扉設置工事を実施した。

④ コロナ禍への対応として、検温器やアクリル板、消毒液等の設置のほか、教室や食堂における環境整備や学内注意喚起、本学独自の「活動制限ガイドライン」の設定など感染予防に向けた対策を行った。

⑤ 図書館棟屋上の防水及びソーラーパネル撤去、3 号館の 2 箇所の手洗い改修、図書館棟ほかのエレベーター改修、7 号館前旧喫煙所の撤去及び新喫煙所の設置など、キャンパス整備に関する工事を実施した。

⑥ 図書館で郵送による資料の貸出及び無償化された ILL 複写物の自宅配送を実施し、非来館型のサービスを充実させた。

⑦ 「ハイフレックス型オンライン授業」セットの導入

教室と教室外から講義の同時受講を可能にすべく、iPad や AppleTV を中心としたハイフレックス型オンライン授業機材一式を 10 セット導入した。

⑧ マイクを中心とする機材貸出の見直し

同じく新型コロナウイルス感染症対策として、教室備え付けマイクから教員ごとに終日貸出するハンズフリーマイクの使用に切り替え、極力人を介さない機材運用に変更した。

(5) 国際連携

① 世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響から、今年度全ての海外研修、交換留学を中止し、台湾長栄大学のオンラインプログラム「華語と文化体験コース」を実施した。

② 留学生が異文化体験をテーマにスピーチを行う日本語弁論大会が 12 月にチャペルにて無観衆開催された。9 名がスピーチし、大学 HP にスピーチ動画を掲載した。

(6) 学生・教職員等の活躍

① 新型コロナウイルス感染症予防として、教職員の在宅勤務の仕組み導入された。

② 9 月 5 日（土）、後援会と大学のオンライン交流会が開催され、コロナ禍における本学の方針が学長より保護者に示された。

③ オンラインボランティアの展開

コロナ禍となり既存の対面活動が休止する中、ボランティア活動支援センター支援のもと「今自分たちができること」を考え行動したゼミや学生ボランティアたちの取り組みが展開され、メディア等でも注目を集めた。

・リクルートカレッジマネジメントへの掲載

標記雑誌において、「ニューノーマルの学生支援特集」の一環として、聖学院大学のオンラインボランティア活動についての紹介記事が掲載された。

・各種メディアへの掲載について

これらの活動について、埼玉新聞・読売新聞 Campus Scope・テレビ埼玉・日本経済新聞で放送・掲載された。特に日本経済新聞では2020年10月10日（土）夕刊の全国版第一面に掲載され、「寄付や署名 若者は動く」と題して聖学院のオンラインボランティア活動について、カラー写真付きで紹介された。

④ 防災の取り組みについてのテレビ放送

テレビ埼玉より、「災害に関する番組を制作するにあたり、学生とマイタイムラインを作る様子を取材したい。」との依頼があり、センターコーディネーターと学生6名が撮影に協力した。2020年10月15日（木）ニュース545（17:45-18:15）の特集で放送された。

⑤ テレビ埼玉「マチコミ」学生スタジオ生出演

2021年3月8日（月）テレビ埼玉情報番組「マチコミ」（16:30～）にて東日本大震災の特集のひとつとして本学の復興支援の取り組みを紹介したいとの依頼があり、心理福祉学科3年の玉之内菖さん、こども心理学科4年の松本一帆さんの2名が15分程生出演し、聖学院大学の復興支援の取り組みと共に震災10年関連のイベントについて紹介を行った。

⑥ 「被災地と共に歩む～由木加奈子さん活動報告会～」実施とメディア掲載

2021年1月20日（水）本学こども心理学科を2018年に卒業したのち、釜石市の復興支援員（通称：釜援隊）に就任した由木加奈子さんの活動報告会を実施した。当日は、計20名（学生10名、教員3名、職員7名）の参加があった。また、由木さんのこれまでの取り組みについて特集記事が3月13日に埼玉新聞で掲載された。

⑦ ライブラリー・アシスタントとして意欲的に図書館補助業務にあたり、図書館運営に大いに貢献した学生4名に「聖学院大学総合図書館長賞」が贈られた。

⑧ 第99回関東学生陸上競技対校選手権大会（10/9～10・11/22開催）

- ・男子2部砲丸投げ決勝19位
- ・女子1部やり投げ決勝14位
- ・女子1部10000m競歩決勝12位、17位

第75回埼玉県陸上競技選手権大会（10/3～4開催）

- ・女子200m決勝6位入賞
- ・女子100mH決勝5位入賞
- ・女子4×100mR6位入賞
- ・女子幅跳決勝4位入賞
- ・女子三段跳決勝準優勝
- ・女子砲丸投決勝7位、8位入賞
- ・女子やり投げ決勝準優勝、6位入賞

（7）その他

- ① 司書課がラーニングセンターの事務を担当することになり、図書館とラーニングセンターで連携して学生への学修支援を進めていく体制が整った。
- ② 図書館棟4階閲覧室へのカウンター席新設及び絵本書架の入換を行う改装を行った。
- ③ 12月13日（日）、「図書館と県民のつどい埼玉2020」がオンライン開催され、大学図書館部会の所蔵資料展示会にオンライン参加した。

【聖学院中学校・高等学校】

- (1) 記念事業
11月3日（火・祝）に創立114年の記念式典を行った。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み
2021年度から高校新クラスである「グローバルイノベーションクラス」をスタートした。試験科目は英語、思考力入試および面接を行った。
- (3) 教育研究の充実
授業デザイン研究会を実施した。
- (4) 教育研究の整備
 - ① 学校全体の組織改革の2年目となり、運営統括部長、教育統括部長および総務統括部長の管理職（2019年度より役職名変更）が、校長と共に学校組織全体のガバナンスを担っている。
 - ② 教職員の働き方改革に取り組み始め、勤務時間の明確化などに取り組んだ。
- (5) 環境基盤の整備
校内のWi-Fi環境の更新工事を実施し接続速度が約10倍になった。ストレスなく授業が進み喜ばれている。
- (6) 人事の活性化
2022年の高校新クラス設置に向けて、外部から経験豊かな教員補充を行った。今後、中学と共に高校新クラスの募集活動に全校で取り組んでいく必要がある。
- (7) 国際連携
コロナ禍により海外研修はすべて中止となった。
- (8) その他
時間外労働の上限規制の導入開始により、クラブ活動等による時間外労働の改善策に取り組み始めた。

【女子聖学院中学校・高等学校】

- (1) 新たなる教育事業への取り組み
 - ① G-Suite for Education の導入
2020年4月7日（火）に新型コロナウイルス感染症対策として発出された緊急事態宣言において、本校も休校を余儀なくされた。少しでも生徒の学習に「遅れ」を生じさせまいとICT担当職員を中心として若手教員がプロジェクトチームを組織し、4月中旬にはG-Suite for Educationを導入し、動画によるオンライン配信および課題配信と回収を実施した。
- (2) 教育研究の充実
 - ① 国際理解教育プログラム
中2の「Global 3Day プログラム」を実施（6年目）（中1・中3・高I・高IIは中止）
 - ② パラスポーツ・プロジェクト（聖学院中高と共同企画、4年目）
「全日本パラ・パワーリフティング国際招待選手権大会」にてリモート応援に取り組んだほか、社会的課題の探求活動を継続。
- (3) 教育研究の整備
 - ① 中学新教育課程編成作業
2021年度より実施される中学新教育課程の編成作業を終了し、2021年4月の実行に際して備えることができた。主要5教科については、学力到達目標を明確にし、カリキュラムマネジメントを意識しつつ授業および学習活動の質の向上を図る土台作りに取り組んだ。
 - ② 探求総合学習の内容構築
これまで女子聖学院では、学校行事を探求総合学習の中心と位置づけて実施されてきた。

新教育課程では「中学総合学習」を時間割の中に授業として配置し、これからの生徒たちに必要な知識である「テクノロジーとの向き合い方」、また生涯にわたり必要となる学習姿勢を考える「自己調整学習」や「探求する姿勢」を中心に展開してゆく。

③ 高校教育課程編成作業

2022 年度より順次実施される高校新教育課程の編成作業に着手した。現行課程に比較して各教科の履修内容の変更が改訂され、高校 1 年生での必修科目の配置に苦労しているが、可能な限り生徒たちに合わせた教育課程の編成に努める。

④ コロナ禍における教育活動の推進

2020 年 4 月からオンライン授業（生徒は在宅にて授業を受ける）を実施、6 月には分散登校により対面授業とオンライン授業の併用による授業、7 月からは午前のみとした 30 分×6 コマによる対面授業を行い 9 月には通常の午前午後の 45 分×6 コマ授業とした。スモールスタートを合い言葉に段階的に活動の枠を広げ感染予防と学びを止めない方策を取ってきた。

(4) 環境基盤の整備

① 中学 iPad 導入準備

2021 年度新入生より、全員 iPad を持たせることを目指し準備を行った。導入にあたっては着任間もない若手教員が中心となり、プロジェクトチームを編成し導入から運営まで入念に検討を重ねた。また、機器の手配はすでに聖学院小学校で運用実績のある業者と連携し円滑な導入を目指した。

なお、中 2、中 3 においては 2020 年の第 1 回緊急事態宣言時にオンライン授業のために iPad を購入した家庭もあるため、新規購入とはせず各家庭に必要なに応じて iPad を購入してもらう形で導入する計画を検討した。

② 校内無線 LAN の更新

2015 年に授業のマルチメディア化を目指し教員用に無線 LAN を設置したが、2021 年度から中学 iPad 導入に合わせ、すべての教室および特別教室、体育館、講堂に同時接続数容量に余裕のあるアクセスポイントを設置した。併せて 2008 年 1 月より使用している L3 コアスイッチの更新、ゲートウェイ機器の更新、アクセスポイント制御サーバの導入などを行った。ネットワークの接続障害などに見舞われることなく、生徒たちの iPad も問題なく動作している。

③ 校舎棟、体育館等の照明 LED 化

地球温暖化対策の一環として校舎棟、体育館等の照明を LED 化した。特に体育館については、これまでの白熱灯のオレンジ色の照明から高輝度な照明に変わったことで教育の質向上にも寄与することができた。

(5) 生徒等の活躍

① 【薬物乱用防止標語】

感謝状 女子聖学院中学校 滝野川地区特別賞 1 名

② 【中学生の税についての作文】

優秀賞 2 名、佳作 1 名

③ 【中演劇部】北区連合学芸会

優秀賞 演目「ピアノ」、優秀演技賞 3 名

④ 【高吹奏楽部】

都アンサンブルコンテスト 木管八重奏銀賞、フルート四重奏銀賞

⑤ 【日本武道館全日本書初め大展覧会】

日本武道館賞 1 名、特選 12 名、秀作 6 名、佳作 5 名

【聖学院小学校】

(1) 記念事業

創立 60 周年を迎えるため、前年度より校内で組織されている「60 周年委員会」を中心に、記念品や記念礼拝の持ち方などについて検討した。

- ・ 記念品は卒業生がデザインしたイラストの入ったクリアケース、同じイラストの入ったチョコレートの詰め合わせとなる。(チョコレートは卒業生の芥川製菓株式会社のもの)
- ・ 記念式典は「聖学院小学校創立 60 周年記念礼拝」として 2020 年 11 月 2 日(月)に密を避けるために 8 時 30 分と 9 時 30 分の 2 回に分けて行った。法人を代表して 1 回目には清水理事長、2 回目には山口院長が出席された。
- ・ 式の最後に創立 60 周年を記念して PTA から新しい校旗の贈呈が PTA 会長よりあった。

(2) 新たな教育事業への取り組み

中高との共同プロジェクト「教育デザインプロジェクト」の会に 2 名の教師が参加し、SDGs や英語、ICT など聖学院の柱を確認し、小中高の交流の可能性について話し合う時を持った。

(3) 教育研究の充実

- ① 今年度より小学校の指導要領が変わり、評価の内容や観点が大きく変更になった。このことから「評価」について学びのときを何度か持った。
- ② 家庭に渡す成績簿「あゆみ」に載せる評価文の文言について、家庭に主旨が伝わる評価文の編集を行った。
- ③ 新しい 3 つの評価の観点のうち「主体的に学習に取り組む態度」という観点については、これまでのテストや提出物、授業態度などだけでは評価できないため、こどもの学習活動の内面をどう測り、どう評価するかをテーマにした研究授業を行った。
- ④ 授業での理解や主体性の推移を記録し評価する「1 枚ポートフォリオ評価」を研究テーマに研修会を行い、各教科での利用の検討を行った。

(4) 教育研究の整備

- ① 聖学院小学校としてオンライン授業をどう考え、実施するのかをテーマに校内で模擬授業(4 年社会科)を行った。
- ② ふりかえりを行いながら、他学年、他教科での実施について検討を行った。

(5) 環境基盤の整備

- ① PTA や保護者会、ホームルームなどオンラインを使う機会が増えたため環境整備を行った。ビデオ配信用の三脚、ライト、ケーブル、マイクを購入。Zoom のアカウントを 5 つ取得し、ウェビナーもできる環境をつくった。
- ② 今年は 3 年ごとの東京消防庁の優良防火対象物認定の更新年にあたり、1 月に防火に関する書類の検査、校内の防火施設の検査、そして自衛消防訓練の検査を経て更新を完了した。

(6) 人事の活性化

4 名の新任教师を迎え、定期的に校内研修を実施した。

(7) 国際連携

- ① オーストラリアの姉妹校とのホームステイプログラムを検討した(今年度はコロナウイルス感染症のため実施にはいたらなかった)。
- ② 今年度から、ニュージーランドへの親子ショートステイプログラムを新規で企画した(今年度はコロナウイルス感染症のため実施にはいたらなかった)。

(8) その他

滝野川警察署と協力して、9 月 23 日(水)にオンライン交通安全教室を企画し 1 年生を対象に行った。NHK をはじめ多くのテレビ局や新聞社が取材し、ニュースや新聞で報道された。

【聖学院幼稚園】

(1) 記念事業

10月に創立108周年を迎えた。例年は園児・保護者・職員で記念礼拝を守っていたが、3学年の縦割りで礼拝を2回に分けて行った。幼稚園のお誕生日ということで、特別なケーキをおやつにいただいた。

(2) その他

- ① 緊急事態宣言や自粛期間により、2020年度幼稚園の始園は6月10日(水)となったが、クラスごとに入園式・始園式を行い、園児も保護者も職員も皆が喜んでのスタートとなった。
- ② 6月は分散登園とし、感染防止対策や保育環境、保育内容を常に話し合い、進めた。2学期からは行事の中止や変更、縮小などもあったが、その時出来ることを考えておこない、子どもたちがとても楽しんでた。特に年長組のお別れ遠足に代わるスペシャルデイは、特別なプログラムを考え、年長児と職員全員で過ごし、ドッチボール大会で盛り上がり一日楽しく過ごした。
- ③ 保護者の理解や協力も大きく、支えられて今年度を無事に過ごすことが出来た。

【聖学院みどり幼稚園】

(1) 記念事業

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況もあり、記念事業は行うことができなかった。老朽化しつつある園舎の建て替え、改修などを目指しての『みどり幼稚園みらい募金』は3年目を迎えたが、コロナの影響もあり、積極的な呼びかけを行うことができなかった。

2023年度には、聖学院みどり幼稚園は、創立45周年を迎えることとなる。構造上不安が残るプレイルームの建て替えを目指したい。また園舎の建て替え、改修などの計画を練って行きたい。

(2) 新たな教育事業への取り組み

- ① 昨年度は、子ども・子育て支援新制度への移行を視野に入れつつ、学びを行い、情報を共有した。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の状況に対応するため、感染症拡大防止に十分に配慮し、普段の保育での集まり方や行事の持ち方を工夫したりしながら、子ども達の成長に必要な援助を行った。
- ③ コロナの影響もあり、全園礼拝を行うことは年度後半からしかできなかったが、全園礼拝充実のため、チャプレンにより全専任教員が参加しての「聖書の学び」を実施した。また1学期に一度ずつ行って来た聖学院教会礼拝堂(聖学院大学チャペル)をお借りしてのチャペル礼拝も、コロナの影響により3学期のみとなり、聖学院教会の全面協力を得て卒園礼拝として行った。
- ④ 幼稚園教諭養成機関からの要望を受け、さらには教員自身の後継者育成力の向上や自身の保育を振り返る良い機会として、教育実習生を受け入れた。
- ⑤ 国際理解教育プログラムの一環として、聖学院大学講師でもあるネイティブの先生により、年中の2学期から年長にかけて英語クラス(English Time)を実施している。なお、定着してきた聖学院大学留学生と園児との交流会については、コロナの影響により行うことができなかった。

(3) 教育研究の充実

- ① 将来、子ども達にとって生きていく力となる非認知能力育成のため、「遊び」をカリキュラム化し、常に子どもの状況を教師が正しく判断しつつ必要な支援を行えるよう、原則として毎日保育後報告会及び検討会を実施している。
- ② 発達支援アドバイザーを交えての、発達に課題を持つ子ども達への対応や支援について、

補助教員を含めての勉強会を行った。

(4) 教育研究の整備

幼稚園での教育は「環境を通して行う教育」であるため、教育研究の整備については、以下の「環境基盤の整備」及び「人事の活性化」の中で述べることとする。

(5) 環境基盤の整備

「環境を通して行う教育」の「環境」の一つには「物的環境」が含まれる。みどり幼稚園としてより良い保育を可能とするために必要な環境整備の課題は、何よりも築 40 年を経た園舎やプレイルームの再建、さらには園庭及び遊具の整備である。しかしながら、現在は資金的な面もあり最低限必要な設備の改修等を中心に実施しているところである。

(6) 人事の活性化

「環境を通して行う教育」の「環境」の一つには「人的環境」が含まれる。昨今の保育者不足の状況もあり、主幹教諭がクラス担任を兼ねる状況も生じているが、採用が難しい状況が続いている。子ども・子育て支援新制度への移行を考えているので、配置に必要な人数を確保できるよう、聖学院みどり幼稚園での教諭経験者や聖学院大学との連携を図って行きたい。なお、2020 年度は、聖学院大学の卒業生がチャプレン・園長補佐（非常勤）として着任した。

(7) 国際連携

園として特には行ってはいないが、各国から日本にいらしているご家庭の子どもを園児として受け入れている。

【法人】

(1) その他

- ① 新型コロナウイルス感染対策が講じられる中、理事会及び評議員会への出席について、「実出席」「議決権行使書による書面出席」及び「『Microsoft Teams』の活用によるオンライン出席」から 1 つを選択して出席していただく方法を採用した。
- ② ASF 総会・推進委員会について、新型コロナウイルスの影響により会合を中止し、書面において 2019 年度の募金実績及び活動報告、また、2020 年度募金目標額及び活動計画を報告した。2020 年度の特別プロジェクトとして「緊急特別支援奨学金（Covid-19 対応）」を開始した。コロナ禍において「誰一人として取り残さない」「学びを止めない」ために、特に経済的理由での離学を防ぎ、学びたいと願う在校生に奨学金を支給することを目的とし、ご賛同くださった方々よりご支援いただいた。
- ③ 例年 7 月に開催している夏期特別理事会を 9 月に延期した。同会にて大河原遼平弁護士（TMI 総合法律事務所所属／本法人顧問弁護士）より「学校法人におけるコロナ禍で求められる法的対応」と題した研修を受けた。
- ④ 2019 年度末から 2020 年 11 月にかけて「法人・教育デザインプロジェクト」を計 6 回開催した。12 月の理事長室会議において、同プロジェクトで検討された「SDGs」「英語」及び「ICT 教育」における駒込 3 校の協働の方向性などが報告され、さらに同プロジェクトを発展的に捉えた新組織の発足について提案がなされた。

Ⅲ 決算の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュフロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部は、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、借入金等収入、前受金収入などで収入の部合計が前年度比 1.82%減の 8,017 百万円となり、前年度繰越支払資金を除いた当年度収入合計は前年度比 0.53%減の 7,157 百万円となりました。ただ、学院の収入の根幹となるものにつきましては、学生生徒等納付金収入が前年度比 4.51%増の 3,798 百万円、寄付金収入が前年度比 9.58%増の 417 百万円、補助金収入が前年度比 11.47%増の 1,395 百万円となりました。

支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、借入金等返済支出、施設・設備関係支出などで当年度支出合計が前年度比 2.62%減の 7,115 百万円となりました。

上記の結果、翌年度繰越支払資金は、4.97%増の 902 百万円（前年度 860 百万円）となりました。

(1) 科目別の主な内容

①収入の部

・学生生徒等納付金収入は、前年度比 4.51%増の 3,798 百万円。最終在籍者数は、学院全体で 4,425 名となり、前年度と比較して 159 名の増となりました。

・手数料収入は、前年度比 6.82%減の 66 百万円。その内、入学検定料収入は 65 百万円で手数料収入の大半を占めています。学院全体での 2021 年度入試の出願者数 5,501 名となり、前年度と比較して 1,064 名の増となりましたが、出願者数増加は、大学において今年度から「大学入学共通テスト利用選抜」を行い、一度の申し込み（検定料）で全学科出願ができるようになったことや大学独自の試験でも一度の申し込み（検定料）で「トリプル出願」等といった併願方法が増えたことによる影響です。

・寄付金収入は、前年度比 9.58%増の 417 百万円。その内、A S F 寄付金収入は 308 百万円となり前年度対比 21 百万円増・77 件減と金額は増加したが件数は減少となった。

・補助金収入は、前年度比 11.47%増の 1,395 百万円。その内、経常費補助金については、前年度比 2.09%増の 1,170 百万円となりました。また、今年度はコロナウイルス感染症対策の補助金が新設され、国庫補助金及び地方公共団体等補助金を合わせて 16 百万円の収入増となった。さらに今年度から実施の「高等教育の修学支援新制度」により授業料等減免費交付金 75 百万円を受けている。

・付随事業・収益事業収入は、前年度比 37.65%減の 69 百万円。コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの補助活動事業が中止又は期間短縮等の対応を取ったため収入減となりました。

・雑収入は、前年度比 9.47%減の 258 百万円。主な要因は施設設備利用料収入が前年度比 35.34%減の 20 百万円や昨年度と比較して退職者の減少により財団交付金収入の減少がありました。

・借入金等収入は、短期借入金（銀行から借入）について期中の同日・同金額の借換を除くと実質的に 614 百万円を借り入れました。その内訳は、期中のつなぎ資金として 4 億円（期中に全額返済）、年度末に退職資金として交付金を上限に 214 百万円となります。長期借入金については高等

学校の入学支度金としての借入のみとなります。

・前受金収入は、前年度比 0.98%増の 708 百万円。2021 年度入学者数は、学院全体で 1,037 名となり、前年度と比較して 8 名の減となりましたが、2021 年度より年次進行で大学授業料等の値上げの影響により、授業料前受金収入は、23 百万円の増加となりました。

・その他の収入は、全聖学院特別引当特定資産取崩収入（期中の一時的な取崩しによるもので、期末に全額戻し入れ）、奨学充実引当特定資産取崩収入、前期末未収入金収入、預り金収入（純額表示）等で 804 百万円となり、資金収入調整勘定（収入の振替控除）は、期末未収入金及び前期末前受金で△983 百万円となりました。

②支出の部

・人件費支出は、前年度比 1.20%減の 3,924 百万円。教員人件費支出は前年度比 1.12%減の 2,446 百万円、職員人件費支出は 3.68%増の 1,146 百万円、役員報酬支出は 3.53%増の 8 百万円、退職金支出は 15.88%減の 324 百万円となりました。主な要因は、退職者が 2019 年度 34 名⇒22 名と減少したことや本務職員が 2021 年 3 月現在 124 名と同時期対比 5 名の増加によるものです。

・教育研究経費支出は、前年度比 17.92%増の 1,198 百万円。その内主な増減科目は、光熱水費支出 27.72%減の 81 百万円（電気供給業者の見直しによる電気料の削減やコロナウイルス感染症拡大による影響で、特に大学においてはオンライン授業中心となったため教室利用が少なかったことによる）、旅費交通費支出 86.60%減の 7 百万円（コロナウイルス感染症拡大による影響で国外・国内出張やクラブ活動における出張が減少したため）、奨学費支出 131.50%増の 358 百万円（大学において、オンライン授業を受けるにあたって通信環境の整備、アルバイトが減少する中で困難に直面した学生生活を支援する目的で学生・院生に一律 6 万円を支給した影響）、通信運搬費支出 34.15%増の 19 百万円（コロナウイルスによる影響で学生生徒等との連絡や書類の受け渡しが郵便等になったため）、修繕費支出 217.39%増の 128 百万円（定期修繕以外では、大学において講堂棟天井改修工事や図書館棟屋上防水工事、手洗い改修工事、女子聖中高において照明 LED 化工事等を行った影響）、補助活動仕入支出 25.51%減の 43 百万円（コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの補助活動事業が中止又は期間短縮等の対応を取ったため）。

・管理経費支出は、前年度比 6.87%減の 547 百万円（前年度 588 百万円）。約 41 百万円減となりましたが、その主な理由は、過年度修正支出 44 百万円を昨年度計上（2019/3 月分共済掛金分 31 百万円、2018 年度役務提供されたものの 2019 年度に計上された費用分 13 百万円）したことにより、昨年度は一時的に増加となりました。その他の管理経費は各科目間で多少増減があるがほぼ前年度並みとなりました。

・借入金等返済支出は、銀行から借入について、期中の同日・同金額の借換を除くと実質的に 670 百万円を返済しました。その内訳は、期中のつなぎ資金として 400 百万円（期中に全額返済）、昨年度末に退職資金として借り入れた 220 百万円、経常的に借り入れていた 1,700 百万円の内 50 百万円となります。また、施設に関わる長期借入金の返済は 96 百万円、高等学校の入学支度金として借り入れた 5.5 百万円の返済となります。

・施設関係支出は、前年度比 89.79%減の 19 百万円。今年度の施設関係については修繕となるような支出が中心であったため、施設関係支出自体は前年度と比較して減少となりました。

・設備関係支出は、前年度比 79.31%増の 120 百万円。教育研究用機器備品支出として計上した主なものは、大学講堂棟・教室ネットワーク機器更新及び A V 機器他 28 百万円、聖学院中高ネット

ワーク機器更新及びパソコン更新他 28 百万円、女子聖学院中高ネットワーク機器更新及びパソコン更新他 32 百万円となります。今年度はオンライン授業や ICT 教育に対応するためネットワーク機器更新を行い、その結果設備関係支出が増加しました。

・資産運用支出は、全聖学院特別引当特定資産繰入支出（期中の一時的な取崩しによるもので、期末に全額戻し入れ）や将来の設備改修等のための減価償却引当特定資産繰入支出、聖学院中高特別引当特定資産繰入支出、聖学院小学校特別引当特定資産繰入支出、奨学充実引当特定資産繰入支出、出版助成引当特定資産繰入支出、他特定資産の預金利息等で 418 百万円となりました。

・その他の支出は、前年度比 64.37%増の 640 百万円。その主な要因は、前期末未払金支払支出の 73.99%増の 593 百万円であり、2019 年度に計上した退職者（退職金は 4/1 支給）に係る期末未払金が前年度より 10 名増加したことによる影響となります。

・資金支出調整勘定（支出の振替控除）は、期末未払金で△494 百万円及び前期末前払金△42 百万円で期末未払金は前年度より退職者が減ったことによる退職金の減少（退職金は 4/1 支給）、前期末前払金はほぼ同額であったことから前年度比 5.96%減となりました。

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書の区分については教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動（借入金収入、資産運用支出など）による資金収支の 3 区分となります。それぞれ区分ごとの資金の流れが明確になっています。

（1）教育活動による資金収支

教育活動資金収入計 5,819 百万円（前年度 5,600 百万円）+219 百万円

教育活動資金支出計 5,668 百万円（前年度 5,530 百万円）+138 百万円

調整勘定等を加味した教育活動資金収支差額 95 百万円（前年度 135 百万円）

（2）施設整備等活動による資金収支

施設設備等活動資金収入計 433 百万円（前年度 162 百万円）+271 百万円

施設設備等活動資金支出計 485 百万円（前年度 315 百万円）+170 百万円

調整勘定等を加味した施設設備等活動資金収支差額 △116 百万円（前年度△220 百万円）

（3）教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額

△21 百万円（前年度△85 百万円）+64 百万円

（4）その他の活動による資金収支

その他の活動資金収入計 933 百万円（前年度 1,623 百万円）△690 百万円

その他の活動資金支出計 870 百万円（前年度 1,647 百万円）△777 百万円

調整勘定等を加味したその他の活動資金収支差額 +63 百万円（前年度△25 百万円）

（5）支払資金の増減額

+43 百万円（前年度△110 百万円）

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は経常的及び臨時的収支に区分して、各収支状況を把握できるようになって

います。いわゆる企業会計の損益計算書に類似するものです。区分については経常的な教育活動収支、教育活動外収支（受取利息・配当金収入、借入金利息など）、臨時的な特別収支（施設・設備関係）の3区分と基本金関係から構成されています。また、当年度の資金収支を伴わない現物寄付の受入れや減価償却費、引当金等も計上されます。

（1）教育活動収支

教育活動収入計	5,755 百万円（前年度 5,435 百万円）	+320 百万円
教育活動支出計	6,110 百万円（前年度 5,822 百万円）	+288 百万円
教育活動収支差額	△355 百万円（前年度△387 百万円）	+32 百万円
備考：教・管計）減価償却額	515 百万円（前年度 515 百万円）	± 0 円
徴収不能額	12 百万円（前年度 23 百万円）	△11 百万円

（2）教育活動外収支

教育活動外収支差額 △12 百万円（前年度△13 百万円）

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、+33 百万円改善されています。

（3）特別収支

特別収支差額 138 百万円（前年度 78 百万円）

特記事項：全聖学院特別引当特定資産のうち、今年度金銭信託で運用していた資産を処分した結果、30 百万円の処分差額が発生しました。

（4）翌年度繰越収支差額

基本金組入前当年度収支差額	△229 百万円（前年度△322 百万円）	+93 百万円
基本金組入額計	△240 百万円（前年度△363 百万円）	
当年度収支差額	△470 百万円（前年度△684 百万円）	

当年度収支差額に前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味した翌年度繰越収支差額は、△12,331 百万円となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度における資産及び負債、純資産の状況を表すもので、本法人の財政状況を明らかにするものです。

（1）資産の部

資産の部では、固定資産が、前年度対比△382 百万円の 15,676 百万円となりました。その主な要因は、減価償却費の計上額よりも固定資産の取得が少なかったことです。また、資産取替による旧資産の除却も行いました。一方、特定資産は、前年度対比 8 百万円増の 3,221 百万円となりました。今年度の特定資産の主な変動は、コロナ禍において学生支援目的で大学生・院生に一律 6 万円を支給する財源として奨学充実引当特定資産 121 百万円を取り崩した事、全聖学院特別引当特定資産のうち金銭信託で運用していた資産を処分した結果、30 百万円の処分差額を計上したことなどが挙げられます。そのなかでも寄付金を中心に特定預金へと計画的に積み立てた結果、前年度対比では若干の増加となりました。流動資産は、前年度対比+57 百万円の 1,226 百万円となり、その主な要因は、資金収支計算書に記載した現預金の増加による影響額+43 百万円や未収計上した補助金増加額となります。

(2) 負債の部

負債の部では、固定負債が、前年度対比△174 百万円の 2,368 百万円となりました。その主な要因は、過年度に施設設備資金として借り入れた長期借入金の計画的返済による減少分△99 百万円、リース取引により発生した長期未払金の返済分△58 百万円、退職給与引当金の減少分△20 百万円等となります。流動負債は、前年度対比+78 百万円の 3,652 百万円となり、その主な要因は、昨年度と比較して短期借入金や未払金が減少した一方、コロナウイルス感染症の影響で修学旅行等の行事が中止や延期となったことから生徒積立金や学年費といった預り金が増加したことによる影響となります。

(3) 純資産の部

純資産の部では、基本金が前年度対比 240 百万円増の 23,134 百万円。この内の大半は、施設・設備関係の第1号基本金となります。繰越収支差額は、事業活動収支計算書と同一の△12,331 百万円と支出超過となっています。

本法人の当年度末の正味財産（資産の部合計－負債の部合計）は、10,804 百万円となりました。

5. 計算書の科目について

資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支計算書に共通する主な科目

《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

《手数料》

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

《寄付金》

特別寄付金（A S F 募金など）、一般寄付金、現物寄付金（事業活動収支のみ）

《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

《付随事業・収益事業収入》

給食などの補助活動や、外部から委託を受けて行う受託事業収入が計上されます。

《受取利息・配当金収入》

第3号基本金引当特定資産運用収入など預貯金の受取利息が大きな割合を占めます。

《雑収入》

退職金財団の交付金収入が大きな割合を占めます。また、施設設備利用料収入はこの科目に含まれます。

《人件費》

教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金が計上されます。退職金については、事業活動収支計算書上、東京都私学財団交付金（雑収入）と相殺処理を行っています。

《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

資金収支計算書だけにみられる主な科目

《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

《借入金収入》

長期、短期の借入金について計上されます。

《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に収受すべき収入のうち入金が翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に収受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

《設備関係支出》

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

事業活動収支計算書だけにみられる主な科目

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《特別収支》

資産売却差額・・・不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

現物寄付・・・・・・備品や図書などの現物で寄付されたものを計上します。

資産処分差額・・・建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

貸借対照表にみられる主な科目

《固定資産》

土地、建物などの有形固定資産、継続的に学校運営をおこなうための特定資産、保証金などのその他の固定資産から構成されています。

《流動資産》

現金預金、未収入金、貯蔵品など。

《固定負債》

施設設備のために借り入れた長期借入金、リース資産の長期未払金など。

《流動負債》

1年以内に返済する長期借入分および運転資金の短期借入金、未払金、前受金、預り金。

《基本金》

第1号基本金、第3号基本金、第4号基本金。

1. 資金収支計算書
2020年4月1日から
2021年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,788,386,000	3,797,849,540	△ 9,463,540
授業料収入	2,610,603,000	2,581,981,940	28,621,060
入学金収入	362,820,000	365,200,000	△ 2,380,000
実験実習料収入	8,591,000	8,571,000	20,000
教育拡充費収入	33,730,000	33,700,000	30,000
施設費収入	650,950,000	651,676,100	△ 726,100
施設拡充費収入	121,692,000	121,404,000	288,000
施設等利用給付費収入	0	35,316,500	△ 35,316,500
手数料収入	56,916,000	66,280,500	△ 9,364,500
入学検定料収入	53,645,000	64,515,000	△ 10,870,000
試験料収入	554,000	80,000	474,000
証明手数料収入	2,717,000	1,685,500	1,031,500
寄付金収入	400,722,000	417,950,835	△ 17,228,835
特別寄付金収入	400,722,000	417,950,835	△ 17,228,835
補助金収入	1,413,170,000	1,395,067,699	18,102,301
国庫補助金収入	387,951,000	367,974,800	19,976,200
地方公共団体補助金収入	925,549,000	926,839,130	△ 1,290,130
東京都私学財団補助金収入	96,665,000	96,469,040	195,960
その他補助金収入	3,005,000	3,784,729	△ 779,729
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	89,231,000	68,718,781	20,512,219
補助活動収入	89,047,000	68,718,781	20,328,219
受託事業収入	184,000	0	184,000
受取利息・配当金収入	257,000	176,081	80,919
第3号基本金引当特定資産運用収入	10,000	3,261	6,739
その他の受取利息・配当金収入	247,000	172,820	74,180
雑収入	252,526,000	258,167,428	△ 5,641,428
施設設備利用料収入	28,580,000	20,272,100	8,307,900
私大退職金財団交付金収入	150,851,000	150,851,400	△ 400
東京都私学財団交付金収入	63,888,000	63,888,000	0
入学案内頒布収入	548,000	185,000	363,000
文献複写費収入	0	80,363	△ 80,363
過年度修正収入	0	2,033,207	△ 2,033,207
その他の雑収入	8,659,000	20,857,358	△ 12,198,358
借入金等収入	3,017,250,000	617,250,000	2,400,000,000
長期借入金収入	3,250,000	3,250,000	0
短期借入金収入	3,014,000,000	614,000,000	2,400,000,000
前受金収入	701,929,000	715,063,975	△ 13,134,975
授業料前受金収入	235,104,000	237,373,400	△ 2,269,400
入学金前受金収入	336,310,000	339,830,000	△ 3,520,000
施設費前受金収入	111,215,000	113,565,000	△ 2,350,000
教育拡充費前受金収入	9,000,000	8,955,000	45,000
施設拡充費前受金収入	10,300,000	10,600,000	△ 300,000
その他前受金収入	0	4,740,575	△ 4,740,575
その他の収入	814,264,000	804,154,175	10,109,825
全聖学院特別引当特定資産取崩収入	250,000,000	250,000,000	0
奨学充実引当特定資産取崩収入	124,101,000	130,022,700	△ 5,921,700

科 目	予 算	決 算	差 異
前期末未収入金収入	262,565,000	240,294,276	22,270,724
貸付金回収収入	17,274,000	13,618,067	3,655,933
預り金収入	160,324,000	170,219,132	△ 9,895,132
資金収入調整勘定	△ 962,802,000	△ 983,445,863	20,643,863
期末未収入金	△ 256,699,000	△ 275,338,758	18,639,758
前期末前受金	△ 706,103,000	△ 708,107,105	2,004,105
前年度繰越支払資金	859,647,000	859,646,806	
収入の部合計	10,431,496,000	8,016,879,957	2,414,616,043

支出の部			
科目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,912,151,000	3,923,873,323	△ 11,722,323
教員人件費支出	2,439,262,000	2,445,539,497	△ 6,277,497
職員人件費支出	1,140,101,000	1,145,944,214	△ 5,843,214
役員報酬支出	8,887,000	8,487,883	399,117
退職金支出	323,901,000	323,901,729	△ 729
教育研究経費支出	1,392,381,000	1,197,537,820	194,843,180
消耗品費支出	99,602,000	79,948,342	19,653,658
光熱水費支出	94,600,000	80,948,612	13,651,388
旅費交通費支出	31,429,000	6,516,591	24,912,409
奨学費支出	372,613,000	358,299,641	14,313,359
通信運搬費支出	33,157,000	19,275,559	13,881,441
印刷製本費支出	36,985,000	21,923,522	15,061,478
出版物費支出	29,393,000	29,001,701	391,299
研究費支出	41,886,000	29,194,592	12,691,408
諸会費支出	4,694,000	3,277,485	1,416,515
会議費支出	12,022,000	4,598,487	7,423,513
報酬・委託・手数料支出	352,952,000	323,704,200	29,247,800
福利費支出	7,256,000	4,724,170	2,531,830
修繕費支出	132,007,000	128,096,361	3,910,639
式典費支出	644,000	147,750	496,250
賃借料支出	57,741,000	52,633,475	5,107,525
補助活動仕入支出	62,166,000	43,142,610	19,023,390
生徒活動補助金支出	11,624,000	6,382,093	5,241,907
建物等解体撤去費支出	0	3,462,641	△ 3,462,641
雑費支出	11,610,000	2,259,988	9,350,012
管理経費支出	598,641,000	547,414,461	51,226,539
消耗品費支出	12,939,000	8,977,407	3,961,593
光熱水費支出	9,022,000	6,393,107	2,628,893
旅費交通費支出	5,648,000	1,401,636	4,246,364
通信運搬費支出	26,806,000	32,512,502	△ 5,706,502
印刷製本費支出	53,908,000	41,209,955	12,698,045
出版物費支出	531,000	1,738,344	△ 1,207,344
諸会費支出	8,686,000	10,371,330	△ 1,685,330
会議費支出	5,956,000	1,379,291	4,576,709
報酬・委託・手数料支出	153,594,000	156,404,558	△ 2,810,558
福利費支出	0	4,135,135	△ 4,135,135
修繕費支出	6,237,000	4,026,606	2,210,394
保険料支出	10,577,000	10,064,955	512,045
広報費支出	214,082,000	183,422,251	30,659,749
法人費支出	505,000	181,770	323,230
車両費支出	1,743,000	642,047	1,100,953
渉外費支出	3,271,000	422,543	2,848,457
公租公課支出	2,822,000	2,789,240	32,760

科 目	予 算	決 算	差 異
賃借料支出	11,122,000	9,693,198	1,428,802
入学検定料免除額	0	5,537,000	△ 5,537,000
補助活動仕入支出	60,813,000	52,721,906	8,091,094
建物等解体撤去費支出	0	1,705,643	△ 1,705,643
過年度修正支出	0	685,460	△ 685,460
雑費支出	10,379,000	10,998,577	△ 619,577
借入金等利息支出	12,083,000	12,058,179	24,821
借入金利息支出	12,083,000	12,058,179	24,821
借入金等返済支出	3,171,238,000	771,238,000	2,400,000,000
借入金返済支出	3,171,238,000	771,238,000	2,400,000,000
施設関係支出	64,779,000	19,390,456	45,388,544
建物支出	56,029,000	9,131,494	46,897,506
構築物支出	8,750,000	10,258,962	△ 1,508,962
設備関係支出	113,248,000	120,157,963	△ 6,909,963
教育研究用機器備品支出	99,127,000	106,062,261	△ 6,935,261
管理用機器備品支出	3,416,000	2,769,032	646,968
図書支出	10,705,000	10,684,270	20,730
ソフトウェア支出	0	642,400	△ 642,400
資産運用支出	258,000,000	418,455,516	△ 160,455,516
第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	249	△ 249
退職給与引当特定資産繰入支出	0	60,662	△ 60,662
減価償却引当特定資産繰入支出	0	59,522,898	△ 59,522,898
後継者育成引当特定資産繰入支出	0	90	△ 90
聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産繰入支出	0	38	△ 38
将来計画引当特定資産繰入支出	0	12,095	△ 12,095
小学校特別引当特定資産繰入支出	8,000,000	8,000,044	△ 44
男子中高特別引当特定資産繰入支出	0	87,605,998	△ 87,605,998
全聖学院特別引当特定資産繰入支出	250,000,000	250,045,509	△ 45,509
奨学充実引当特定資産繰入支出	0	11,207,557	△ 11,207,557
出版助成引当特定資産繰入支出	0	2,000,376	△ 2,000,376
その他の支出	573,285,000	640,288,728	△ 67,003,728
貸付金支払支出	11,989,000	12,762,200	△ 773,200
前期末未払金支払支出	530,469,000	593,194,882	△ 62,725,882
前払金支払支出	30,827,000	34,027,562	△ 3,200,562
立替金支出	0	54,084	△ 54,084
保証金・敷金支出	0	250,000	△ 250,000
〔予備費〕	(0) 0		0
資金支出調整勘定	△ 508,717,000	△ 535,871,702	27,154,702
期末未払金	△ 467,109,000	△ 494,263,439	27,154,439
前期末前払金	△ 41,608,000	△ 41,608,263	263
翌年度繰越支払資金	844,407,000	902,337,213	△ 57,930,213
支出の部合計	10,431,496,000	8,016,879,957	2,414,616,043

2. 活動区分資金収支計算書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

(単位 円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,797,849,540
		手数料収入	66,280,500
		特別寄付金収入	303,806,835
		経常費等補助金収入	1,325,983,699
		付随事業収入	68,718,781
		雑収入	256,134,221
		教育活動資金収入計	5,818,773,576
	支出	人件費支出	3,923,873,323
		教育研究経費支出	1,197,537,820
		管理経費支出	546,729,001
		教育活動資金支出計	5,668,140,144
	差引		150,633,432
	調整勘定等		△ 55,375,699
	教育活動資金収支差額		95,257,733
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	114,144,000
		施設設備補助金収入	69,084,000
		将来計画引当特定資産取崩収入	250,000,000
		施設整備等活動資金収入計	433,228,000
	支出	施設関係支出	19,390,456
		設備関係支出	120,157,963
		将来計画引当特定資産繰入支出	12,095
		小学校特別引当特定資産繰入支出	8,000,044
		男子中高特別引当特定資産繰入支出	87,605,998
		全聖学院特別引当特定資産繰入支出	250,045,509
		施設整備等活動資金支出計	485,212,065
	差引		△ 51,984,065
	調整勘定等		△ 63,872,280
	施設整備等活動資金収支差額		△ 115,856,345
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 20,598,612

	科 目		金 額
	収入	支出	
その他の活動による資金収支	借入金等収入		617,250,000
	奨学充実引当特定資産取崩収入		130,022,700
	減価償却引当特定資産取崩収入		0
	貸付金回収収入		13,618,067
	預り金受入収入		170,219,132
	立替金回収収入		0
	保証金・敷金回収収入		0
	小計		931,109,899
	受取利息・配当金収入		176,081
	過年度修正収入		2,033,207
	その他の活動資金収入計		933,319,187
	借入金等返済支出		771,238,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		249
	退職給与引当特定資産繰入支出		60,662
	奨学充実引当特定資産繰入支出		11,207,557
	減価償却引当特定資産繰入支出		59,522,898
	後継者育成引当特定資産繰入支出		90
	聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産繰入支出		38
	出版助成引当特定資産繰入支出		2,000,376
	貸付金支払支出		12,762,200
	立替金支払支出		54,084
	保証金・敷金支出		250,000
	小計		857,096,154
	借入金等利息支出		12,058,179
	過年度修正支出		685,460
	その他の活動資金支出計		869,839,793
	差引		63,479,394
	調整勘定等	△	190,375
	その他の活動資金収支差額		63,289,019
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			42,690,407
前年度繰越支払資金			859,646,806
翌年度繰越支払資金			902,337,213

3. 事業活動収支計算書

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	3,788,386,000	3,797,849,540	△ 9,463,540
		授業料	2,610,603,000	2,581,981,940	28,621,060
		入学金	362,820,000	365,200,000	△ 2,380,000
		実験実習料	8,591,000	8,571,000	20,000
		教育拡充費	33,730,000	33,700,000	30,000
		施設費	650,950,000	651,676,100	△ 726,100
		施設拡充費	121,692,000	121,404,000	288,000
		施設等利用給付費	0	35,316,500	△ 35,316,500
		手数料	56,916,000	66,280,500	△ 9,364,500
		入学検定料	53,645,000	64,515,000	△ 10,870,000
		試験料	554,000	80,000	474,000
		証明手数料	2,717,000	1,685,500	1,031,500
		寄付金	400,722,000	303,806,835	96,915,165
		特別寄付金	400,722,000	303,806,835	96,915,165
		経常費等補助金	1,344,086,000	1,325,983,699	18,102,301
		国庫補助金	363,091,000	343,114,800	19,976,200
		地方公共団体補助金	925,549,000	926,839,130	△ 1,290,130
		東京都私学財団補助金	52,441,000	52,245,040	195,960
		その他補助金	3,005,000	3,784,729	△ 779,729
		付随事業収入	89,231,000	68,718,781	20,512,219
		補助活動収入	89,047,000	68,718,781	20,328,219
		受託事業収入	184,000	0	184,000
		雑収入	188,638,000	192,246,221	△ 3,608,221
		施設設備利用料	28,580,000	20,272,100	8,307,900
		廃品売却収入	0	0	0
		私大退職金財団交付金	150,851,000	150,851,400	△ 400
		入学案内頒布収入	548,000	185,000	363,000
		文献複写費収入	0	80,363	△ 80,363
		その他の雑収入	8,659,000	20,857,358	△ 12,198,358
		教育活動収入計	5,867,979,000	5,754,885,576	113,093,424
		科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	3,829,734,000	3,839,893,733	△ 10,159,733
		教員人件費	2,439,262,000	2,445,539,497	△ 6,277,497
		職員人件費	1,140,101,000	1,145,944,214	△ 5,843,214
		役員報酬	8,887,000	8,487,883	399,117
		退職給与引当金繰入額	89,083,000	87,520,739	1,562,261
		退職金	152,401,000	152,401,400	△ 400
		教育研究経費	1,840,793,000	1,680,752,915	160,040,085
		消耗品費	99,602,000	80,294,438	19,307,562
		光熱水費	94,600,000	80,948,612	13,651,388
		旅費交通費	31,429,000	6,516,591	24,912,409
		奨学費	372,613,000	358,299,641	14,313,359

事業活動支出の部	通信運搬費	33,157,000	19,043,951		14,113,049
	印刷製本費	36,985,000	21,923,522		15,061,478
	出版物費	29,393,000	29,168,569		224,431
	研究費	41,886,000	29,194,592		12,691,408
	諸会費	4,694,000	3,277,485		1,416,515
	会議費	12,022,000	4,598,487		7,423,513
	報酬・委託・手数料	352,952,000	323,704,200		29,247,800
	福利費	7,256,000	4,724,170		2,531,830
	修繕費	132,007,000	128,096,361		3,910,639
	式典費	644,000	147,750		496,250
	賃借料	57,741,000	52,633,475		5,107,525
	補助活動仕入	62,166,000	42,665,692		19,500,308
	生徒活動補助金	11,624,000	6,382,093		5,241,907
	建物等解体撤去費	0	3,462,641	△	3,462,641
	雑費	11,610,000	2,194,488		9,415,512
	減価償却額	448,412,000	483,476,157	△	35,064,157
	管理経費	628,234,000	577,185,703		51,048,297
	消耗品費	12,949,000	11,020,767		1,928,233
	光熱水費	9,022,000	6,393,107		2,628,893
	旅費交通費	5,648,000	1,401,636		4,246,364
	通信運搬費	26,806,000	32,371,668	△	5,565,668
	印刷製本費	53,908,000	41,209,955		12,698,045
	出版物費	531,000	1,738,344	△	1,207,344
	諸会費	8,686,000	10,371,330	△	1,685,330
	会議費	5,956,000	1,379,291		4,576,709
	報酬・委託・手数料	153,594,000	156,404,558	△	2,810,558
	福利費	0	4,135,135	△	4,135,135
	修繕費	6,237,000	4,026,606		2,210,394
	保険料	10,577,000	10,064,955		512,045
	広報費	214,082,000	183,267,383		30,814,617
	法人費	505,000	181,770		323,230
	車両費	1,743,000	642,047		1,100,953
	渉外費	3,271,000	422,543		2,848,457
	公租公課	2,822,000	2,779,240		42,760
	賃借料	11,122,000	9,693,198		1,428,802
	入学検定料免除額	0	5,537,000	△	5,537,000
	補助活動仕入	60,813,000	49,801,843		11,011,157
	建物等解体撤去費	0	1,705,643	△	1,705,643
	経常費補助金返還金	0	0		0
	雑費	10,379,000	11,004,577	△	625,577
	減価償却額	29,583,000	31,633,107	△	2,050,107
	徴収不能額等	10,035,000	12,470,000	△	2,435,000
	徴収不能額	10,035,000	12,470,000	△	2,435,000
	教育活動支出計	6,308,796,000	6,110,302,351		198,493,649
	教育活動収支差額	△ 440,817,000	△ 355,416,775	△	85,400,225

教育活動外収支	収入事業の活動部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	257,000	176,081	80,919
		第3号基本金引当特定資産運用収入	10,000	3,261	6,739
		その他の受取利息・配当金	247,000	172,820	74,180
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	257,000	176,081	80,919
支出事業の活動部		科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	12,083,000	12,058,179	24,821
		借入金利息	12,083,000	12,058,179	24,821
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	12,083,000	12,058,179	24,821
		教育活動外収支差額	△ 11,826,000	△ 11,882,098	56,098
		経常収支差額	△ 452,643,000	△ 367,298,873	△ 85,344,127
特別収支	収入事業の活動部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	69,084,000	188,976,889	△ 119,892,889
		施設設備寄付金	0	114,144,000	△ 114,144,000
		現物寄付	0	3,715,682	△ 3,715,682
		施設設備補助金	69,084,000	69,084,000	0
		過年度修正額	0	2,033,207	△ 2,033,207
		特別収入計	69,084,000	188,976,889	△ 119,892,889
特別収支	支出事業の活動部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	30,356,000	50,430,605	△ 20,074,605
		建物処分差額	0	497,144	△ 497,144
		構築物処分差額	0	966,019	△ 966,019
		教育研究用機器備品処分差額	0	420,514	△ 420,514
		管理用機器備品処分差額	0	528,802	△ 528,802
		図書処分差額	0	14,746,347	△ 14,746,347
		有価証券処分差額	30,356,000	30,355,436	564
		その他の資産処分差額	0	2,916,343	△ 2,916,343
		その他の特別支出	0	685,460	△ 685,460
		過年度修正額	0	685,460	△ 685,460
		特別支出計	30,356,000	51,116,065	△ 20,760,065
		特別収支差額	38,728,000	137,860,824	△ 99,132,824
		〔予備費〕	(0)		0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 413,915,000	△ 229,438,049	△ 184,476,951
		基本金組入額合計	△ 282,813,000	△ 240,414,944	△ 42,398,056
		当年度収支差額	△ 696,728,000	△ 469,852,993	△ 226,875,007
		前年度繰越収支差額	△ 11,860,924,000	△ 11,860,923,560	△ 440
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 12,557,652,000	△ 12,330,776,553	△ 226,875,447
(参考)					
		事業活動収入計	5,937,320,000	5,944,038,546	△ 6,718,546
		事業活動支出計	6,351,235,000	6,173,476,595	177,758,405

4. 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	15,675,846,095	16,057,660,147	△ 381,814,052
有形固定資産	12,420,916,708	12,802,369,657	△ 381,452,949
土地	2,309,484,869	2,309,484,869	0
建物	8,248,338,175	8,628,532,456	△ 380,194,281
構築物	175,131,134	186,929,758	△ 11,798,624
教育研究用機器備品	345,227,712	326,422,907	18,804,805
管理用機器備品	27,796,135	31,451,636	△ 3,655,501
図書	1,280,652,409	1,284,621,321	△ 3,968,912
車両	646,434	1,286,870	△ 640,436
建設仮勘定	33,639,840	33,639,840	0
特定資産	3,221,155,536	3,213,078,156	8,077,380
第3号基本金引当特定資産	55,285,698	55,285,449	249
退職給与引当特定資産	350,145,353	350,084,691	60,662
減価償却引当特定資産	1,021,082,691	961,559,793	59,522,898
後継者育成引当特定資産	8,999,730	8,999,640	90
大木スカラシップ引当特定資産	25,765	25,765	0
聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産	3,982,371	3,982,333	38
将来計画引当特定資産	229,387,129	229,375,034	12,095
小学校特別引当特定資産	12,439,458	4,439,414	8,000,044
男子中高特別引当特定資産	406,901,630	319,295,632	87,605,998
全聖学院特別引当特定資産	1,020,446,114	1,050,756,041	△ 30,309,927
奨学充実引当特定資産	72,428,871	191,244,014	△ 118,815,143
出版助成引当特定資産	40,030,726	38,030,350	2,000,376
その他の固定資産	33,773,851	42,212,334	△ 8,438,483
電話加入権	2,659,327	2,659,327	0
ソフトウェア	13,198,829	21,095,965	△ 7,897,136
S G S 出資金	10,000,000	10,000,000	0
長期貸付金	7,324,715	8,116,062	△ 791,347
保証金・敷金	590,980	340,980	250,000
流動資産	1,226,121,143	1,169,580,171	56,540,972
現金預金	902,337,213	859,646,806	42,690,407
未収入金	273,851,762	251,277,280	22,574,482
貯蔵品	9,702,896	10,835,676	△ 1,132,780
短期貸付金	6,132,494	6,197,014	△ 64,520
前払金	34,027,562	41,608,263	△ 7,580,701
立替金	69,216	15,132	54,084
資産の部合計	16,901,967,238	17,227,240,318	△ 325,273,080

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	2,368,454,727	2,542,164,197	△	173,709,470
長期借入金	721,497,000	817,485,000	△	95,988,000
長期未払金	142,994,592	200,624,472	△	57,629,880
退職給与引当金	1,503,963,135	1,524,054,725	△	20,091,590
流動負債	3,729,862,859	3,651,988,420		77,874,439
短期借入金	1,963,238,000	2,021,238,000	△	58,000,000
未払金	551,893,319	593,194,882	△	41,301,563
前受金	715,063,975	708,107,105		6,956,870
預り金	499,667,565	329,448,433		170,219,132
負債の部合計	6,098,317,586	6,194,152,617	△	95,835,031

純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増	減
基本金	23,134,426,205	22,894,011,261		240,414,944
第 1 号基本金	22,591,140,507	22,350,725,812		240,414,695
第 3 号基本金	55,285,698	55,285,449		249
第 4 号基本金	488,000,000	488,000,000		0
繰越収支差額	△ 12,330,776,553	△ 11,860,923,560	△	469,852,993
翌年度繰越収支差額	△ 12,330,776,553	△ 11,860,923,560	△	469,852,993
純資産の部合計	10,803,649,652	11,033,087,701	△	229,438,049
負債及び純資産の部合計	16,901,967,238	17,227,240,318	△	325,273,080

6. 各計算書の経年推移

* 各計算書において百万円単位（四捨五入）で表示しているため、合計等に差異が生じる場合がある。

（１）資金収支計算書

収入の部

（単位：百万円）

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	3,437	3,334	3,402	3,634	3,798
手数料収入	43	52	67	71	66
寄付金収入	370	430	370	381	418
補助金収入	1,357	1,242	1,234	1,252	1,395
資産売却収入	0	160	4	0	0
付随事業・収益事業収入	113	113	112	110	69
受取利息・配当金収入	0	4	0	0	0
雑収入	563	256	188	285	258
借入金等収入	6,104	1,505	722	1,522	617
前受金収入	597	699	763	708	715
その他の収入	485	873	296	257	804
資金収入調整勘定	△ 1,041	△ 738	△ 848	△ 1,025	△ 983
前年度繰越支払資金	868	1,465	982	970	860
収入の部合計	12,896	9,395	7,292	8,166	8,017

支出の部

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	4,370	3,550	3,591	3,972	3,924
教育研究経費支出	1,140	1,049	1,014	1,016	1,198
管理経費支出	479	576	550	588	547
借入金等利息支出	17	15	13	13	12
借入金等返済支出	5,636	1,909	854	1,518	771
施設関係支出	317	187	113	190	19
設備関係支出	116	86	87	67	120
資産運用支出	230	500	184	123	418
その他の支出	141	1,004	336	390	640
資金支出調整勘定	△ 1,015	△ 463	△ 421	△ 570	△ 536
翌年度繰越支払支出	1,465	982	970	860	902
支払の部合計	12,896	9,395	7,292	8,166	8,017

(2) 活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：百万円)

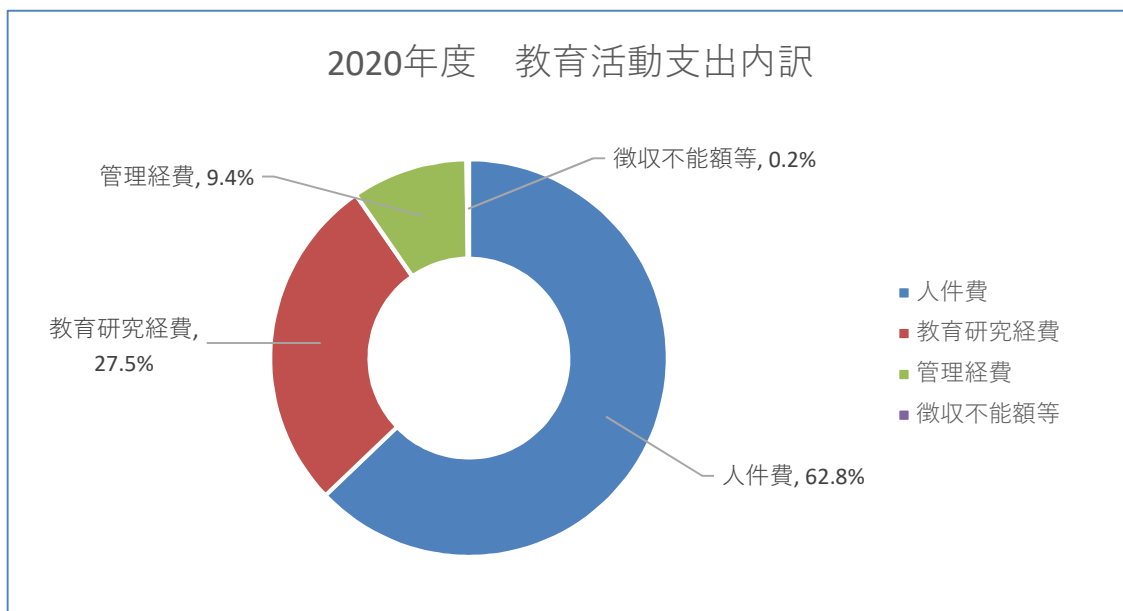
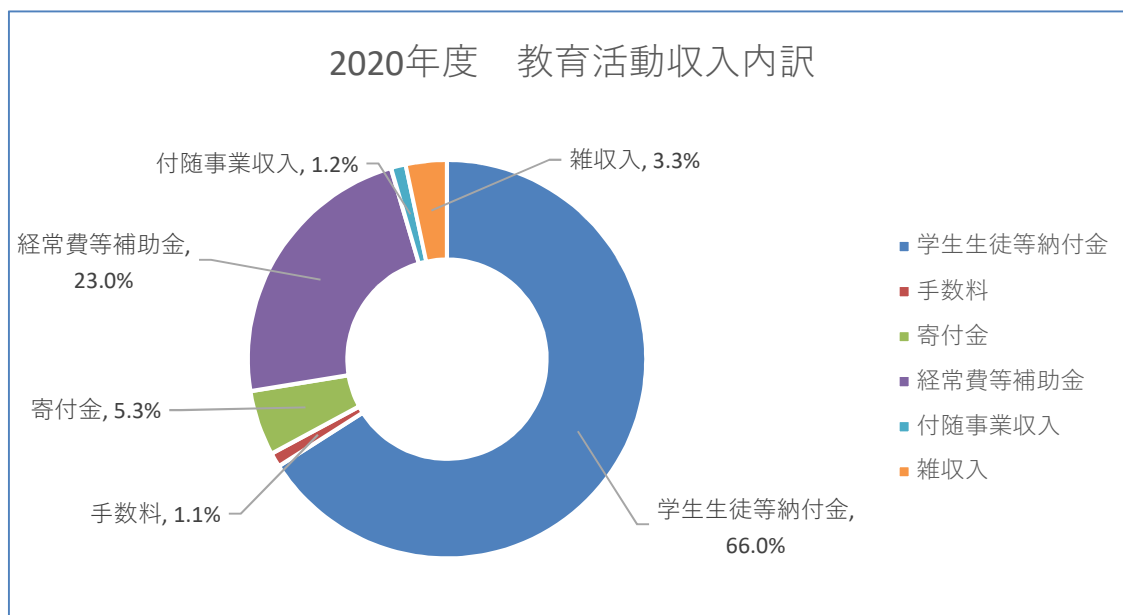
		科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,437	3,334	3,402	3,634	3,798
		手数料収入	43	52	67	71	66
		特別寄付金収入	316	415	351	283	304
		一般寄付金収入	8	8	8	0	0
		経常費等補助金収入	1,342	1,235	1,227	1,217	1,326
		付随事業収入	113	113	112	110	69
		雑収入	563	227	183	285	256
		教育活動資金収入計	5,822	5,383	5,350	5,600	5,819
	支出	人件費支出	4,370	3,550	3,591	3,972	3,924
		教育研究経費支出	1,140	1,049	1,014	1,016	1,198
		管理経費支出	479	575	536	543	547
		教育活動資金支出計	5,989	5,174	5,141	5,531	5,668
	差 引		△ 167	208	208	70	151
	調整勘定等		543	△ 196	84	65	△ 55
	教育活動資金収支差額 (A)		376	12	293	135	95
施設整備等資金収支活動による	収入	施設設備寄付金収入	46	7	11	99	114
		施設設備補助金収入	14	7	7	35	69
		施設設備売却収入	0	160	4	0	0
		特定資産取崩収入	3	256	100	29	250
		施設整備等活動資金収入計	63	430	123	162	485
	支出	施設関係支出	317	187	113	190	19
		設備関係支出	116	86	87	67	120
		特定資産繰入支出	3	433	119	58	346
		施設整備等活動資金支出計	436	706	319	315	485
	差 引		△ 373	△ 276	△ 197	△ 154	△ 52
	調整勘定等		97	251	59	△ 66	△ 64
	施設整備等活動資金収支差額 (B)		△ 276	△ 25	△ 137	△ 220	△ 116
小計 (A + B)			100	△ 13	155	△ 85	△ 21
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	6,104	1,505	722	722	617
		特定資産取崩収入	231	12	8	33	130
		貸付金回収収入	12	12	10	12	14
		預り金受入収入	37	0	27	41	170
		立替金回収収入	1	6	17	4	0
		保証金・敷金回収収入	0	0	0	0	0
		小計	6,385	1,535	784	1,622	931
		受取利息・配当金収入	0	4	0	0	0
		過年度修正収入	0	29	5	0	2
		その他の活動資金収入計	6,385	1,568	790	1,623	933
	支出	借入金等返済支出	5,636	1,909	854	1,518	771
		特定資産繰入支出	226	67	65	65	73
		貸付金支払支出	9	9	10	7	13
		預り金支払支出	0	37	0	0	0
		立替金支払支出	0	0	0	0	0
		保証金・敷金支出	0	0	0	0	0
		小計	5,871	2,023	930	1,590	857
		借入金等利息支出	17	15	13	13	12
		過年度修正支出		1	14	44	1
		その他の活動資金支出計	5,888	2,039	957	1,647	870
	差 引		498	△ 470	△ 168	△ 25	63
	調整勘定等		△ 1	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額 (C)		497	△ 470	△ 168	△ 25	12
支払資金の増減額 (小計 + C)			597	△ 483	△ 12	△ 110	43
前年度繰越支払資金			868	1,465	982	970	860
翌年度繰越支払資金			1,465	982	970	860	902

(3) 事業活動収支計算書の経年比較

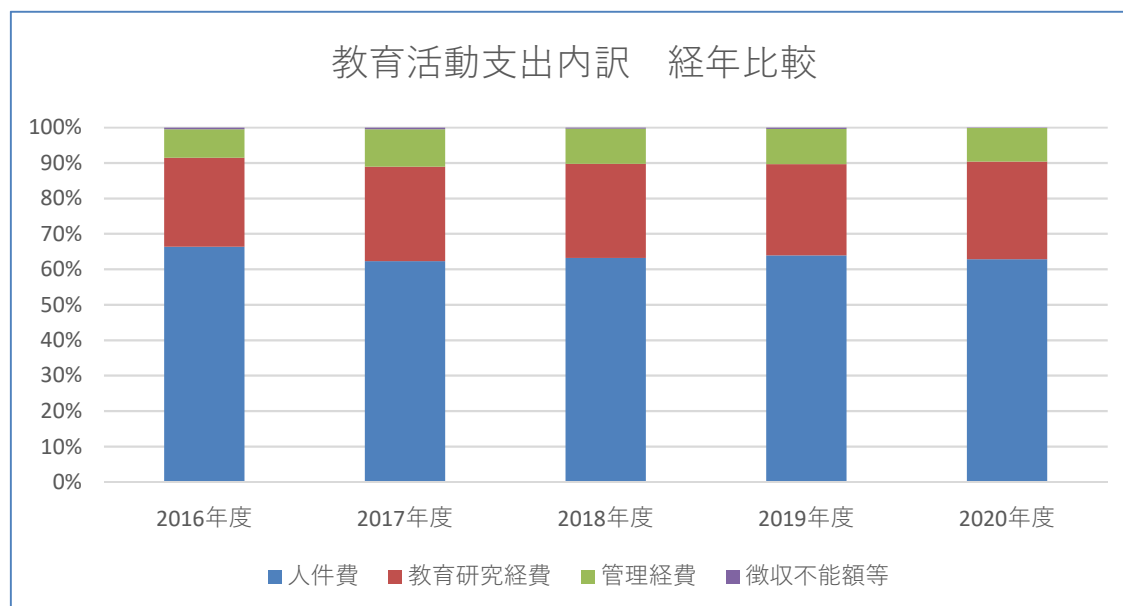
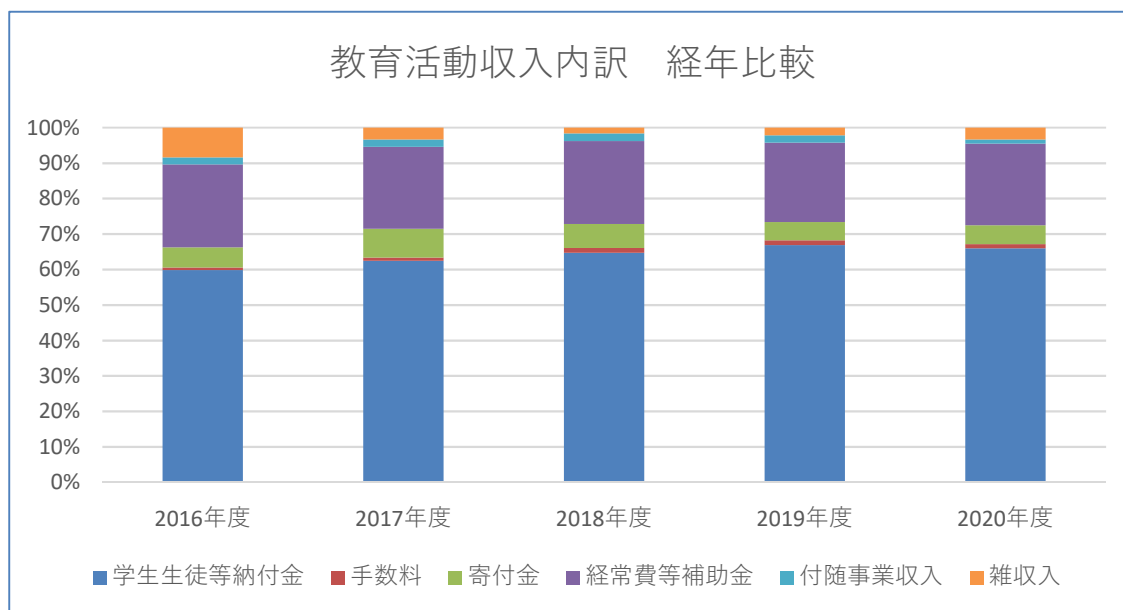
(単位：百万円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		学生生徒等納付金	3,437	3,334	3,402	3,634	3,798
		手数料	43	52	67	71	66
		寄付金	324	430	360	283	304
		経常費等補助金	1,343	1,235	1,227	1,217	1,326
		付随事業収入	113	113	112	110	69
		雑収入	485	179	88	120	192
		教育活動収入計	5,745	5,342	5,256	5,435	5,755
	事業活動支出の部	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		人件費	4,218	3,567	3,582	3,721	3,840
		教育研究経費	1,597	1,528	1,503	1,497	1,681
		管理経費	513	608	563	581	577
		徴収不能額等	31	28	21	23	12
		教育活動支出計	6,359	5,731	5,668	5,822	6,110
	教育活動収支差額		△ 614	△ 390	△ 412	△ 387	△ 355
教育活動外収支	収 事 入 の 活 部 動	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		受取利息・配当金	0	4	0	0	0
		教育活動外収入計	0	4	0	0	0
	支 事 出 の 活 部 動	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		借入金等利息	17	15	13	13	12
		教育活動外支出計	17	15	13	13	12
	教育活動外収支差額		△ 17	△ 11	△ 13	△ 13	△ 12
経常収支差額		△ 631	△ 401	△ 425	△ 400	△ 367	
特別収支	収 事 入 の 活 部 動	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		資産売却差額	0	149	0	0	0
		その他の特別収入	62	45	28	139	189
		特別収入計	62	195	28	139	189
	支 事 出 業 の 活 部 動	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		資産処分差額	12	14	12	16	50
		その他の特別支出	0	1	14	44	1
		特別支出計	12	14	26	61	51
	特別収支差額		50	181	2	78	138
	基本金組入前当年度収支差額		△ 581	△ 220	△ 423	△ 322	△ 229
基本金組入額合計		△ 284	△ 226	△ 221	△ 363	△ 240	
当年度収支差額		△ 865	△ 446	△ 644	△ 684	△ 470	
前年度繰越収支差額		△ 9,571	△ 10,348	△ 10,536	△ 11,177	△ 11,861	
基本金取崩額		89	258	4	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 10,348	△ 10,536	△ 11,177	△ 11,861	△ 12,331	
(参考)							
事業活動収入計		5,808	5,540	5,284	5,575	5,944	
事業活動支出計		6,389	5,761	5,707	5,896	6,173	

教育活動収支分析（グラフ）



教育活動収支経年比較分析（グラフ）



(4) 貸借対照表の経年比較

資産の部

(単位：百万円)

	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産の部	固定資産	16,562	16,536	16,275	16,058	15,676
	流動資産	2,173	1,205	1,181	1,170	1,226
	合 計	18,735	17,741	17,455	17,227	16,902

負債の部及び純資産の部

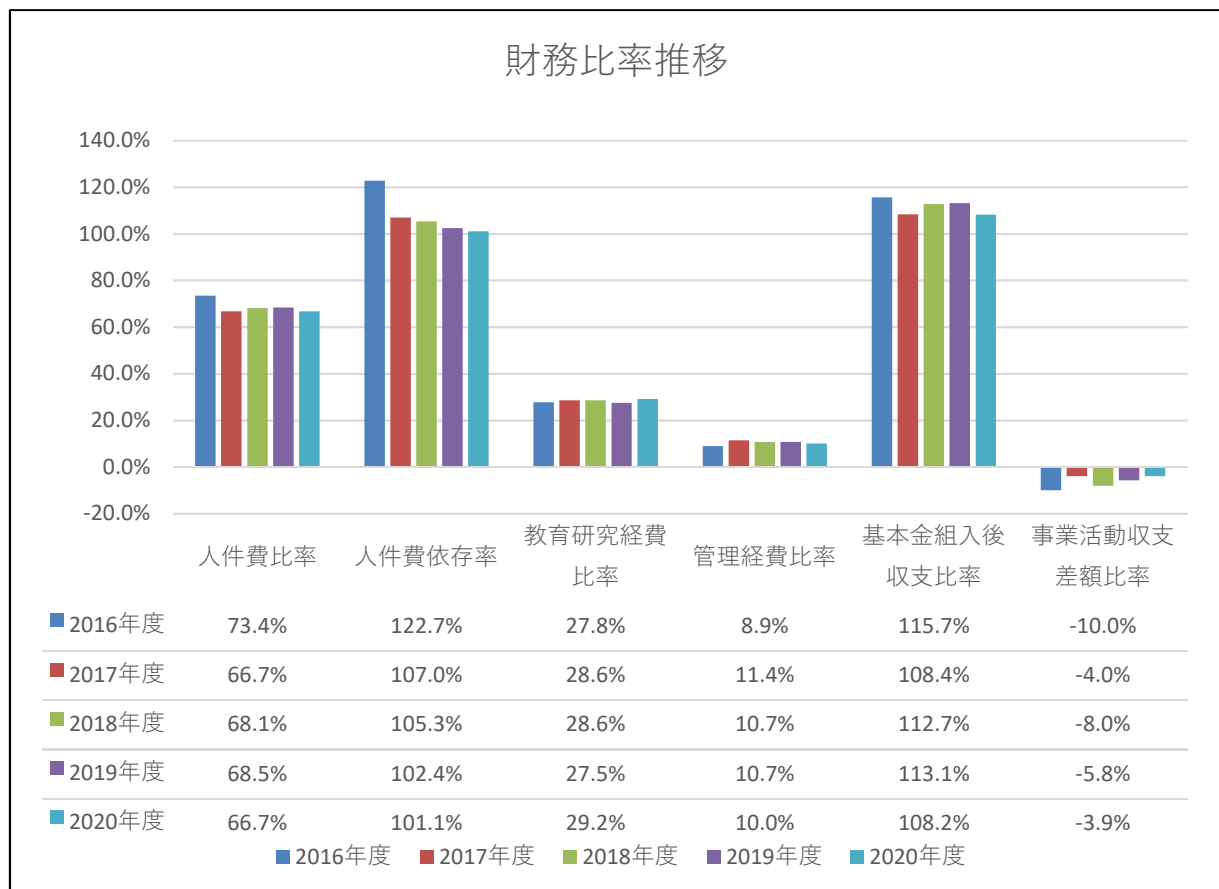
	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
負債の部	固定負債	2,717	2,763	2,791	2,542	2,368
	流動負債	4,020	3,200	3,310	3,652	3,730
	計	6,737	5,963	6,101	6,194	6,098
純資産の部	基本金	22,346	22,314	22,531	22,894	23,134
	繰越収支差額	△ 10,348	△ 10,536	△ 11,177	△ 11,861	△ 12,331
	計	11,998	11,778	11,355	11,033	10,804
負債の部及び純資産の部合計		18,735	17,741	17,455	17,227	16,902

7. 財務比率

(単位：％)

名 称	算 式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入※1}}$	73.4%	66.7%	68.1%	68.5%	66.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等学納金}}$	122.7%	107.0%	105.3%	102.4%	101.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入※1}}$	27.8%	28.6%	28.6%	27.5%	29.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入※1}}$	8.9%	11.4%	10.7%	10.7%	10.0%
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	115.7%	108.4%	112.7%	113.1%	108.2%
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-10.0%	-4.0%	-8.0%	-5.8%	-3.9%

※1 經常收入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計



8. 財産目録

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	単 位	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		12,436,774,864 円
1 土地 (団地) 校地	135,543.75 m ²	2,309,484,869 円
2 建物		
(1) 校舎	63,739.65 m ²	8,248,338,175 円
3 構築物	319 式	175,131,134 円
4 図書	358,315 冊	1,280,652,409 円
5 教具・校具・備品	18,611 点	373,023,847 円
6 その他		50,144,430 円
(二) 運用財産		4,465,192,374 円
1 預金、現金		902,337,213 円
現金手許有高		2,150,337 円
普通預金		900,186,876 円
2 積立金		3,221,155,536 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		9,702,896 円
5 未収金		273,851,762 円
6 前払金		34,027,562 円
7 長期貸付金		7,324,715 円
8 短期貸付金		6,132,494 円
9 その他		660,196 円
資産合計		16,901,967,238 円
二 負債額		
1 固定負債		2,368,454,727 円
(1) 長期借入金		721,497,000 円
東京都私学財団		721,497,000 円
(2) 長期未払金		142,994,592 円
(3) 退職給与引当金		1,503,963,135 円
2 流動負債		3,729,862,859 円
(1) 短期借入金		1,963,238,000 円
東京都私学財団		99,238,000 円
市中金融機関		1,864,000,000 円
(2) 前受金		715,063,975 円
(3) 未払金		551,893,319 円
(4) 預り金		499,667,565 円
負債合計		6,098,317,586 円
三 正味財産		10,803,649,652 円

監 査 報 告 書

2021（令和3）年5月20日

学 校 法 人 聖 学 院
理 事 会 御 中
(評 議 員 会 御 中)

監 事 高橋 克典
監 事 柴田 史子
監 事 朝比 梶

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の寄附行為第9条の規定に従い、学校法人聖学院の2020年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上